

---

---

# EUUSA-JAPAN Newsletter No. 54 (February, 2025)

日本 EU 学会 The European Union Studies Association - Japan

---

---

## ◇ 理事長メッセージ

### 今後の EU 研究と日本 EU 学会

日本 EU 学会理事長  
高屋定美 (関西大学)

理事長の高屋です。このニューズレターでメッセージを書かせていただくのも、今回が最後となりました。理事長任期の 2 年間、会員の皆様方には学会運営に関してご協力をいただき、この欄を借りてお礼申し上げます。

2024 年 11 月 9 日、10 日に亜細亜大学において共通論題「EU 規制戦略の探求」のもとで第 45 回研究大会が開催されました。共通論題では専門の学会員による報告とともに、海外から TEPSA 事務局長の Jim Kloos 氏の報告があり、近年の EU による規制や国際社会での EU の役割について、大変意義のある議論が展開されました。また、駐日 EU 代表部の Jean-Eric Paquet 大使にもご登壇いただき、日本と EU とのパートナーシップについて興味深い報告が披露され、討論も行われました。

2 日目には従来よりも多数の分科会が設置され充実した研究報告が行われました。さらには、午後の公開シンポでは「EU と経済安全保障」を共通テーマに、先端の研究が報告され、充実した議論も行われました。このような充実したプログラムをご準備いただいた企画委員会の皆様、すばらしい大会をご準備いただいた開催校の皆様、そしてご報告や討論をいただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

皆様もご承知のとおり、現在、EU は多くの課題に直面しています。特に、米国でのトランプ氏の大統領就任は欧州の政治経済にも影響を与え

かねません。関税引き上げを通じて、直接、貿易を行う EU 構成国経済への影響のみならず、世界経済の景気後退をもたらせば間接的に EU 経済全体に波及します。またウクライナ支援、NATO 支援をめぐって米国が EU 構成国に防衛費増額を求めるのであれば、EU 財政のあり方の見直しにもつながるかもしれません。

また EU 自体にも課題を抱えています。国際政治経済学者ダニ・ロドリック氏による「政治経済のトリレンマ論」を借りれば「国家主権」「グローバル化」「民主主義」の 3 つの政策目標・統治形態のうち、3 つをすべて満たすことはできないとしています。これを EU に当てはめれば域内統合を民主主義的に進めてきた EU ですが、構成国内での国家主権が減衰することへの怖れの浮上や、あるいは域内統合が進む中で国家主権を強化しようとする一部の構成国での民主主義の低下といった課題に直面しているように見受けられます。EU 研究には、いまもって多くのテーマが横たわっていますが、EU 統合の本質にせまる探求が求められているものと思われます。

## 目次

- ◇理事長メッセージ……………高屋定美
- ◇第 45 回研究大会報告
- ◇辰巳浅嗣先生を偲んで……………田中俊郎
- ◇地域部会報告
- ◇事務局からのお知らせ
- ◇広報委員会から

### 【資料】

- ・2023 年度決算, 2024 年度予算

次期第46回研究大会は、安藤研一理事に大会準備委員長をお願いし、本年11月8、9日に静岡大学で開催されることとなりました。上田純子企画委員長のもとで共通論題「フォン・デア・ライエン体制2期目の課題」が議論される予定です。また2日目公開シンポでは「EUとデジタル・AI」に関する報告が予定されています。従来通り、分科会も予定されていますので、会員の皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。

EU研究において本学会を中心に今後も活発な研究発表が行われ、会員皆様の間での研究交流が深まることを願っております。2024年11月の理事会では次期理事長に中西優美子理事が選出されました。本年4月から中西新理事長のリーダーシップにより、学会のより一層の発展がもたらされるものと期待しております。

(2025年1月17日)



## 第45回研究大会報告

### ◇共通論題「EU規制戦略の探求」

第1日目(2024年11月9日)

#### 1. 全体セッション前半(日本語セッション)

パネルにおいて、市川芳治会員(東京大学、日本放送協会)より「デジタル市場法(Digital Markets Act)の競争法・競争政策にもたらす影響」、刀裃館久雄会員(日本経済研究センター)より「EUの通商・サステナビリティ戦略の展開と規範パワーとしての課題」と題する報告があった。まず、市川会員は、規模の経済、ネットワーク効果、データ役割などの点において従来の競争法が取り扱う経済と質的に大きく異なるデジタル経済に対し、DMAにおいては、「コンテストビリティ」(競争可能性)と「フェアネス」(公平性)の確保が目的となっているとした。また、「ゲートキーパー」と指定される

プラットフォーム事業者の義務違反に関する規制(主に「ブラックリスト(DMA第5条)」と「グレーリスト(DMA第6条)」)の従来の競争法との対照性が示された。また、DMAが競争法の「補完」的な側面を持ちつつ、消費者厚生・立証負担、市場画定等、伝統的な競争法の理解では限界がある点については、「ショートカット」による法の執行が一定の効果を生じていると論じた。総じて、DMAはEU競争法の延長上に理解できる反面、根拠規程、執行体系、目的とされる概念は本質的には異なるとし、その意味で、DMAはEU競争法とセットで独自で重層的な「ブリュッセル効果」をもたらすものだと結論づけた。報告に対しては、条文の記載が詳細であることのメリット・デメリット、消費者厚生ではなく、力の濫用として捉える伝統を持つEU競争法を踏まえたDMAの位置づけ、対処法の異なる米国との司法協力の可能性などについての質問が寄せられた。

続いて、刀裃館会員は、「貿易と持続可能な開発(TSD)章」の適用を含むEUの通商・サステナビリティ戦略が、特に第2次フォン・デア・ライエン欧州委員会にいかなる課題を突きつけているかを論じた。まず、市場駆動型や条約駆動型によるブリュッセル効果が機能しにくい場合、地政学や経済安全保障アプローチに基づく対応があるとの前提のうえで、中国や米国などと渡り合う産業競争力を確保していくことと、サステナビリティを追求するという規範(規範パワー)の両立が課題だとの見解を示した。また、いわゆるグリーン・ディール分野において、大筋でのEU次元の方針は変わらないものの、規制強化がEU(加盟国)内の産業への打撃やコストにつながる問題、競争力強化を目的としつつ、EU域内に戦略的不和が存在する問題などがスムーズな執行を妨げている要因であると述べた。

報告に対しては、EUのパワーをいかに(再)定義するか、中国に続きインドに対するEUの

戦略、ブリュッセル効果が競争力強化につながる可能性、TSDにおけるコンディショナリティ設定の国内政治経済的背景、脱炭素戦略の有効性担保のための方法（公共投資への誘導など）の必要性、などについて質問が投げかけられた。いずれの報告も非常に高度で闊達な議論を生み出し、パネルは成功裡のうちに幕を閉じた。

（文責：岡部みどり）

## 2. 全体セッション後半（英語セッション）

このセッションでは、冒頭で司会者が共通論題の趣旨を説明した。その後、まずパケ駐日 EU 大使から報告を受けた（“The EU and Japan Partnership - Working Together as Global Standard Setters -”）。すなわち、EU の規制規範の域外波及力（ブリュッセル効果）を目標とした動きは EU に残るものの、それを上回るほど現在の世界は急速に変化している。グローバル・サウスからの EU 規制批判、ロシアのウクライナ侵攻、コロナ感染症大流行などへの対応を次々と迫られてきた。こうした新局面に接し、EU の課題認識も変わった。もはやその規制力の域外波及よりも、同様の価値を支持する世界のパートナー国の確保へと変わった。日本は EU の重要なパートナー国で、EPA/SPA（経済と政治のパートナー協定）を備え、協力の枠組みはある。問題はその下での実践的成果を増やすことである。政治面では、2024 年 11 月 1 日には、日 EU 間の安全保障防衛パートナー協定が結ばれた。ヨーロッパとインド・太平洋は連結性が高く日 EU 双方が地政学的・経済的・安全保障の上でも大きな利害を持つ点で共通する。そこで協力して海洋秩序の維持、サイバー秩序の維持など様々の多角的な共同行動をしていくという構想が示された。経済面では、たとえば最先端半導体の研究開発協力の推進などに着手している。また日 EU とともに重要原材料の確保という共通利害をもつからその面での協調行動は必要である。さらには脱炭素技術開発や再生

可能エネルギーの利用拡大なども同様であり、パートナーとして協力していくべき面は多い。双方の協力協働する動機は十分にあるのだから、ここから最大限の成果を生み出すよう双方が力を合わせて行くべきだ、という報告であった。

続く、クローズ元閣僚理事会事務総局長の報告（“The EU in a Changing World: Can It Become a Major Global Player While Preserving Its DNA?”）は EU の課題認識をさらに示すものであった。すなわち、EU が地政学の変化、政策課題の変化、民主主義の危機に接して、EU は何を今後すべきかを論じた。地政学的には、第二次大戦後の東西冷戦下の多国間安定関係から、冷戦後の多国間主義の弱体化と多極化が進むという変化があった。政策的には、グリーン・ディールという新機軸が打ち出されたが、その実践をめぐる意見が対立する。デジタル技術での米国優位に EU が対抗するにはどうすべきかの課題が依然残る。移民問題、ウクライナ等への EU 拡大をどうするかの問題など、新たな難しい政策課題が続出している。民主主義の面では、社会の二極分裂が進み、かつソーシャル・メディアが言説を複雑にし、メディアの秩序統制も実効的にはできないのが現状である。このような中で、EU は今後どうすればいいのか。それは EU の DNA（多様性の中で共同できるものを見つけて一丸となって進む）を捨てず改良すべきだ、というに尽きる。まずは EU は域内外の人々に、その仕組みをよく理解してもらう必要がある。EU の理事会・議会・欧州委員会はそれぞれの立場で協働して政策や立法をなすのであり、どれか一つが重要ということはない。こうした基本的な点を伝えていく必要がある。次に政策形成においては、戦略的自律性（strategic autonomy）を確保することが重要である。これは相対的な概念であって、自分の政策と行動をより自律的に取れるようにする、といった意味であるが、その概念を立てることで EU としての行動をとれるようにするのが狙い

である。その視点で、対露、対米、対イスラエル関係などを見ていく。そしてグローバル・サウスとも新たな関係形成をする。加えてこの戦略的自律性を実効あらしめる手段（共同調達など）の導入も大事である、という報告であった。

クローズ報告に対しては、その認識と課題解決の方向性について賛同する旨のコメントが遠藤乾理事からなされ、その後質疑応答が活発に交わされて、時間を超過して盛況のうちにセッションは終了した。

（文責：中村民雄）

## 第2日目（2024年11月10日）

### 1. 分科会

#### 「分科会1：通貨・金融・銀行システム」

研究大会2日目午前の通貨・金融・銀行システム分科会では、4名の学会会員による報告が行われた。

第1報告は、内田真人会員による「欧州通貨統合に向けたフランスのリーダーシップ」で、1999年のユーロ導入に至る過程でフランスが果たした役割に焦点を当て、①自国や欧州の政治・経済的影響力のために欧州統合が必要という認識、②政治面の重視と経済政策面での臨機応変な対応、③専門知識を蓄積した少数エリートの長期的リーダーシップ、④国際機関の要職就任や独仏協調を軸とする外交など、独自の視点から新たな論点を提示した。

第2報告は、西垣秀樹会員による「テイラールールからみた ECB の金融政策」で、2022年以降の ECB による利上げをとりあげ、テイラールールで通常用いられる変数に金融市場のシステムミック・ストレス(CISS)を加味し、実証分析を行った。その結果、ECB の利上げがインフレリスクに対して比較的緩やかなペースで行われたことが明らかとなり、それがもたらしたプラス面とマイナス面について明快な論点が示された。

第3報告は、Agata WIERZBOWSKA 会員による「Banking Sector in the EU and Climate Change-related Risks」で、気候変動から生じるリスクが、EU の銀行部門にもたらす影響について論じた。気候変動と銀行が直面するリスクとの関連に関して分析枠組みを示したうえで、ECB 等によるリスク計測結果を検討。計測に係る諸問題を指摘しつつ、その克服のための ECB や EBA による取組について論じることで、新たな研究分野に切り込んだ。

第4報告は、柴崎暁会員による「コラテラル指令に関する 2018 年先決裁定 (C-107/17)ーリトアニア Ūkio bankas 事件、破綻銀行の事務開始後における『金銭質』型担保の実行ー」で、2002年のコラテラル指令(2002/47/CE)の解釈に関連し、金融担保物として設定された預金が置かれていた銀行(担保権者)が破綻により清算手続きに入った後に、当該担保の実行が惹起されたケースに関して、欧州司法裁判所が下した先決裁定の内容が仔細に示された。

以上、経済と法学分野の多様なアプローチにより、EU における「通貨・金融・銀行システム」を巡る諸課題に関して、多くの新知見がもたらされた有意義なセッションとなった。

（文責：岩田健治）

#### 「分科会2：成長・脱炭素・競争力」

研究大会2日目午前の分科会2では「成長・脱炭素・競争力」という EU の経済面での優先課題であり、日本にとっても政策的優先度が高いテーマについて、4名の会員が報告を行った。

第1報告者の阿由葉真司会員（東京大学）は、「欧州の脱炭素政策フレームワークの中間評価と必要とされる政策」をテーマに、既存のデータや研究成果は基準年に対する目標の乖離や他国との比較という視点が不十分であるとの問題意識から、独自の分析で EU 加盟国間、EU と日米との比較を試みた上で、目標達成のために必要とされる政策を考察した結果を報告した。

第2報告者の高崎春華会員（東洋英和女学院大学）の報告は、「欧州グリーン・ディールにおけるリノベーション戦略の現状と課題」をテーマに、ネットゼロ実現の鍵を握る建物・建設セクターのEUのグリーン転換戦略「リノベーションウェイブ」が、ライフサイクル全体のGHG排出削減を追求する野心的な取り組みであること、現状では新たな評価基準の導入など加盟国間には大きな差があることを明らかにし、今後の課題について考察した。

第3報告者の山本いずみ会員（名城大学）の報告は、「2020年代のEUのスキル政策に関する一考察」をテーマに、2020年代に入ってから加速したEUレベルでのスキル政策の展開、特に2023～2024年の「欧州スキル年」について、背景、目標、対応、主要ステークホルダーの反応という多角的な視点から考察した。

第4報告の田中素香会員（中央大学）の「EUの対中国通商政策：2020年代の新展開とEV産業」は、自動車産業のグリーン化計画で画期的な影響を世界に及ぼしたはずのEUが、中国製EVへの追加関税賦課のような事態に至った背景を、中国の特色ある産業政策の展開とEUの産業政策なきグリーン政策という両面から読み解き、EU加盟国が団結してクリーンテック産業と自動車産業の防衛に動けるのかを問う報告であった。

各報告に対して、参加者からは各々の研究の蓄積に基づく建設的なコメント、示唆に富む質問が寄せられた。報告者と参加者の双方にとって知見を深める機会となったものと思料する。

（文責：伊藤さゆり）

### 「分科会3：発展と法の諸相」

研究大会2日目午前の分科会3は、「発展と法の諸相」というテーマのもと、主に法律分野（学際性を有するものを含む）の4つの報告で構成された。

第1報告、堀隼大会員の「EU競争法における

間接的情報交換による協調行為規制の射程と限界」は、必ずしも直接的情報交換によらないカルテル等の共同行為のEU競争法による捕捉可能性につき、違法な協調行為に関する司法裁判所の判例を総合的に検証し、「プライス・シグナリング」のような行為類型への協調行為概念の適否については、間接的情報交換一般の違法性の評価に事業者の「認識」という主観的要素を取り込みうるかに掛かっていることを浮かび上がらせた。

第2報告、黒川洋行会員の「オールド自由主義がEEC条約に与えた影響」では、ドイツの経済思想であるオールド自由主義(Ordoliberalismus)が特に1957年のEEC設立条約における競争法規の確立に対し、いかに、また、いかなる影響を与えたのかという点について、膨大な文献を用いて、オールド自由主義の本質的構成要素を抽出しつつ、経済政策および競争法からの学際的アプローチによる理論分析およびオールドリベラルな学者らの言説の分析を行うことによって、明らかにされた。

第3報告、中村信男会員の「EUにおけるMultiple Voting Rights Share Structure (MVRSS)利用会社による株式上場の許容と多数出資少数派株主の保護」では、先行するイギリスおよびシンガポールならびに2024年に成立したEUのMVR指令との比較を踏まえ、スタートアップ支援等の目的で複数議決権株式を法制度として導入すべきかについて、少数出資多数派株主による居座りリスクや搾取リスクからの多数出資少数派株主の保護の要請を踏まえた日本法への示唆が提示された。

第4報告、佐藤智恵会員の「海洋の利用と海洋環境保護の必要性：EUにおける海洋空間計画の役割」は、洋上風力発電や二酸化炭素の海底貯留等の気候変動ビジネスを含む海洋事業の進展に伴い課題となっている海洋環境保護との調整の問題に関し、EUの海洋空間計画指令の内容を示しつつ、その重要性を、構成国が作成した

既存の海洋空間計画における環境影響評価の取扱い、海洋保護区、および国際海洋法条約に基づく海洋環境保護との整合性の観点から、浮き彫りにした。

いずれの報告に対しても、出席者から高い関心が寄せられ、制限時間いっぱいまで受け付けられた質問をもとに活発な議論が展開された。

(文責：上田純子)

#### 「分科会 4：対外関係」

第 1 報告者の田村晃生会員による「Is It Possible to Deter Economic Coercion Employed by Russia?」は EU、またはその加盟国に対するロシアによる経済的威圧について抑止は可能かというテーマで論じた。結論として、EU は拒否的抑止については成功の見込みがある一方で、懲罰的抑止については仮想通貨を含む金融決済の停止を対抗手段として用いることで成功の見込みがあると論じた。一方で、現状 EU は医薬品の停止については民間含め消極的であるが、ロシアへのダメージの大きさとその潜在能力を考慮すると今後対抗措置として医薬品の停止についても議論が展開されるべきであると付言した。

第 2 報告者の南波慧会員の「EU における保護者に同伴されない子どもの保護と国境管理」は、EU による保護者に同伴されない子どもの保護政策の形成を国境管理の外部化との関係から検討した。EU は 2010 年代以降、保護者に同伴されない子どもについての政策を策定してきたが、子どものたちの移動を抑制することに重点が置かれた。これは非正規移民対策と軌を一にするものであった。「欧州難民危機」後の政策文書では、子どもたちの保護の必要性がより強調され、EU 市民の役割についても言及されるようになった。しかし EU 域外での子どもたちの移動の抑制や保護を前提とするという基本的な性格に変容は見られなかった。こうした政策の動向は大人の視点で進められてきた。EU が子どもの

権利の保障をその中核的な価値とする以上、子ども中心の難民保護が求められることを示した。

参加者からは、各報告の EU 研究に対する貢献や、国際環境が変化する中で EU が安全と人権とを両立させる方法について質問が出され、活発な議論が行われた。

(文責：池本大輔)

#### 「分科会 5：危機・民主主義」

本分科会では主に政治学分野からの 3 つの独創的な報告と日英両語による豊かな質疑が得られた。第 1 報告の JO, Sam-Sang 会員(中央大学)による “Rethinking EU Crises: Perspectives, Resilience, and Integration Dynamics” は、ヨーロッパ統合は危機を通じて進むというジャン・モネの言葉を引きながら、今日の EU は危機の頻度の増加による脆弱性に直面していると指摘し、欧州統合理論の再構築に取り組むものであった。用いられた理論枠組みは多岐にわたるが、特にエントロピー理論を援用して抽象的なレベルでの考察を促す報告となった。同報告に対しては、元に戻れないティッピングポイントはあるのか、報告中のレジリエンスとはマドリングスルーのことか、非多数決制度（欧州委員会や ECB）の役割や加盟国数増加の要因をどう見るか、といった理論的な質疑が展開された。

第 2 報告の Stephen DAY 会員（大分大学）による “European Elections 2024: Consequences and Repercussions for the Pursuit of ‘Ever Closer Union’ ” は、2024 年 6 月の欧州議会選挙の詳細な分析で、特に中道右派の欧州人民党（EPP）と右派の台頭の関係が検討された。同報告では Spitzenkandidaten 制やユーロパーティーの強化を目的とする従来の超国家的志向に対し、近年はイデオロギー的に保守的な政策目標に焦点が当てられていることが示され、新しい「政治化」が限定的か根本的かという問題が提起された。同報告に対し、Spitzenkandidaten 制は最終的に機能したが制

度改革が必要か？、政治化といってもメディア、SNS、政治家の関心は低いのでは、“disjointed ever closer union”とは連邦化か、補完性か、政府間主義か、といった幅広い質問がなされた。

第3報告の宮本聖斗会員（神戸大学・院）による「民主主義を擁護する EU？民主主義の後退を容認する EU？—セルビアのベオグラード市議会選挙を事例に」は、セルビアの選挙不正を事例に EU による民主主義の用語の実態と限界を分析し、「民主主義の後退」が起きている背景に、ウクライナ侵攻後の EU が安全保障に関心を傾斜させていることがあると指摘した。同報告は EU 拡大研究に独自の視点を加えるものであり、質疑ではセルビアをめぐる中国と EU の綱引き、厳しいコンディショナリティの揺り戻し、コミッション、対外関係庁、欧州隣政政策・拡大交渉総局、欧州委員など様々な観点からの質問や提言が投げかけられた。

（文責：小川有美）

## 2. 公開シンポジウム「EU と経済安全保障」

大会2日目午後は、「EU と経済安全保障」と題して、公開シンポジウムを開催し、非学会員も含む70名ほどが参加した。近年、世界的に経済安全保障の動向が注目されているが、EU もまた2023年6月20日に欧州委員会が「欧州経済安全保障戦略」を発表した。そのような動向を受けて、本セッションでは EU の経済安全保障について多角的に検討を行った。

まずパネリストの4人が、それぞれの専門に基づき報告を行った。鈴木一人会員（東京大学）は国際政治学の観点から「EU と経済安全保障」と題する報告を行って、近年注目される経済安全保障の概要と、EU の経済安全保障戦略、そして国際秩序の変化への EU の対応についての報告を行った。星野郁会員（立命館大学）は、経済学の観点から「ウクライナ戦争と EU の経済安全保障」と題する報告を行い、EU が新型コロ

ナやエネルギー危機、ウクライナ戦争などを通じて経済安全保障へと政策の焦点を当てていく過程を、「グリーン・ディール」から「ディフェンス・ディール」への移行として説明を行い、その問題点にも言及した。鈴木均会員（国際文化会館地経学研究所）は、「ドラギ報告とさらなる日欧協力」と題して、地経学研究所で行った経済安全保障100社アンケートの調査結果を基礎として、EU のドラギ報告に注目しながら最近の EU の基本方針を紹介した。東史彦会員（上智大学）は、EU 法的な観点から「EU の経済的威圧対抗措置（ACI）規則」と題して、EU の経済安全保障戦略のなかの重要な要素である経済的威圧対抗措置規則に注目してその意義と問題点を検討した。

その後の全体討論では、松隈潤会員（東京外国語大学）、伊藤さゆり会員（ニッセイ基礎研究所）、原田祐樹会員（総務省）、吉崎知典会員（東京外国語大学）などから質問があり、学術的観点、政策的観点、実務的観点からも充実した討議が行われた。経済安全保障は、政府の政策と企業の実務との双方にまたがる官民が連携した対応が求められており、そのことから幅広い関心を集めた公開シンポジウムのセッションとなった。日本にとっても重大な影響が及ぶ政策領域でもあり、引き続き本学会でも関心が持続することを期待したい。

（文責：高屋定美）



## 辰巳浅嗣先生を偲んで

田中俊郎（慶應義塾大学名誉教授）

日本 EU 学会の理事長をお務めになった名誉会員の辰巳浅嗣先生（阪南大学名誉教授）が2024年7月1日にご逝去され、享年81歳でした。

辰巳先生は、1943年（昭和18年）11月6日和歌山県有田郡（現有田市）生まれで、1967年

関西大学法学部政治学科を卒業し、1972年に関西大学大学院法学研究科博士課程を単位取得退学され、後に博士（法学）（関西大学）を取得されました。1972年から阪南大学に勤務され、商学部長、国際コミュニケーション学部長、副学長などを経て、2009年から2015年阪南大学学長を務められました。

EU研究者としての辰巳先生は、1970年から当時のEC加盟国がEEC条約の外側で外交政策を調整し、できれば対外的にひとつの欧州として発言し行動する欧州政治協力（EPC）について関心を持たれました。フィリップ・テーラー著『欧州の声がひとつになる時—ECの対外関係』（啓文堂、1981年）を翻訳出版されたのも、研究成果のひとつでした。同じころ、私も、日本EC学会第2回研究大会で報告し、「EC加盟国の政治協力—その10年の歩み」『日本EC学会年報』

（第2号、1982年）を刊行するなど、近い分野から先生の研究をフォローしていました。その後、EPCは、基本条約のたび重なる改正によって今日のEUの共通外交安全保障政策（CFSP）に大きく発展しましたが、辰巳先生は、その発展過程と事例を詳細かつ緻密に分析され、その研究成果は、主著『EUの外交・安全保障政策—欧州政治統合の歩み』（成文堂、2001年）に結実しました。EUの対外関係を研究するものにとって不可欠の力作です。

また、辰巳先生は、同志社大学の金丸輝男教授を中心とする国際政治統合研究会の一員として、金丸輝男編『EC—欧州統合の現在』（創元社、1987年）と金丸輝男編『ECからEUへ—欧州統合の現在』（創元社、1995年）で、EPCなどの章を執筆されました。金丸先生が2000年にご逝去された後は、辰巳先生が中心となり、辰巳浅嗣編『EU—欧州統合の現在』（創文社、2004年、第2版2005年、第3版2012年）として改版出版を続けられました。なお、同書の第4版は、鷺江義勝編、創文社、2020年としてさらに改版出版されています。

さらに、辰巳先生は、金丸先生を中心に同時並行的に推進されてきた基本条約の改定・翻訳と解題作業、その成果である金丸輝男編『EUとは何か—欧州同盟の解説と条約』（ジェトロ、1994年）、金丸輝男編『EU—アムステルダム条約—自由・安全・公正な社会をめざして』（ジェトロ、2000年）、鷺江義勝編『リスボン条約による欧州統合の新展開—EU新基本条約』（ミネルヴァ書房、2009年）などにも参加され、解題も執筆されてきました。

その間、日本EC/EU学会では、1994年11月から理事を務められ、学会員による初の公選制の理事会によって理事長に選ばれ、学会創立30周年記念の2009年4月から2011年3月まで務められました。学長就任と同時期で「二足のわらじ」で大変だったと思いますが、おおらかで明るい性格の先生は、その忙しさを表に出すこともなく、春季理事会を阪南大学サテライト（大阪淀屋橋）で開催するなどして、学会発展のために大変ご尽力いただきました。とくに、理事会選挙制度検討委員会によるさらなる改革案の作成や企画委員会を立ち上げられ、学会報告と年報の質の向上に努められました。

さらに、理事長として、2010年1月インド・ニューデリーのジャワハルラール・ネルー大学で開催されたアジア太平洋EU学会（EUSA-AP）第5回研究大会および5月にブリュッセルで開催された世界EC学会（ECSA-World）に出席され、アジア・太平洋および世界のEU研究者との交流を活発に行われ、学会間の国際連携を強化されました。辰巳先生は、「2回、海外の学会に参加できたことも、私の喜びとするところです。特に初のインド訪問は、異文化体験のオンパレードで印象深いものでした。ヨーロッパ研究をしている私が、もし理事長になっていなければ、インド行は生涯なかったかもしれません」と記されています（EUSA-JAPAN Newsletter, No. 26, February 2011）。

私は、両学会とも先生に同行しましたが、思

い出に残っているのはニューデリーで、レストランがドライ（アルコール飲料なし）で、夕食後ビールを買って帰り、ホテルの部屋で先生や他の日本からの出席者とともに車座になって楽しく飲んだことと、学会終了後の小バス旅行で世界一と称せられる美しいタージ・マハール霊廟をご一緒に見学できたことです。

辰巳浅嗣先生のご冥福を心からお祈り申し上げます。



## 地域部会報告

### ◇第5回関西地域部会報告

下記の要領で第5回日本EU学会関西部会を開催しました。

日時：2024年7月6日（土）15:00～17:10

場所：関西大学梅田キャンパス 701 教室

プログラム（報告40分、質疑応答20分）

(1)吉井昌彦（岡山商科大学）「ウクライナ・モルドヴァの（復興と）EU加盟」

(2)加藤遼馬（同志社大学・院）「危機下のギリシャにおける欧州懐疑主義政党の動向」

出席者：11名（報告者を含む）

吉井報告では、ウクライナ・モルドヴァの概要が説明された後、まず、ウクライナの復興に関し、世銀等のレポート（2024年2月）を用いて、これまでのロシアによる侵攻の被害額と復興ニーズを示し、ウクライナ復興戦略と復興支援会議の概要が説明されました。次に、第1回加盟交渉（2024年6月25日）までのウクライナ・モルドヴァのEU加盟進行状況は、西バルカン諸国と比較し短期間に進んできたが、両国のコペンハーゲン基準達成状況は、西バルカン諸国と比較しむしろ遅れていることから、両国の短期間でのEU加盟は期待できないことが結論として

述べられました。

加藤報告では、昨今のフランス、イタリアなどの事例から、欧州懐疑主義政党は、政権に近づくとEUへの批判を和らげるのではないかという仮説の下、EU問題と国内政党の関係性を軸として、ギリシャの事例が検証されました。2009年、財政状況の粉飾公表を機に起きた財政危機に際し、トロイカ（IMF/EU/ECB）による支援の条件として財政の緊縮化が強制されたギリシャでは、反緊縮を掲げたSYRIZAが挑戦者政党として躍進しました。しかし、国民はEU・ユーロからの離脱までは望んでいなかったため、トロイカとの交渉の中で抵抗による離脱か、追従による残留かの選択を迫られたSYRIZAは、2018年、Uターン（第三次財政援助案の受け入れへの転換）したことが示されました。

両報告の後、それぞれほぼすべての出席者から質問が出るなど、活発な質疑応答が行われました。また部会終了後、懇親会が開催されました。

今回、関西部会を7月に行った目的の一つが院生の修士・博士論文執筆に役立ててもらったことでしたので、同志社大学の修士院生である加藤氏の報告は、この趣旨に沿うものでした。今後も大学院生の活発な報告を期待しております。

（文責：吉井昌彦）



## 事務局からのお知らせ

### ◇予算・決算書

総会で承認された予算・決算書をニューズレターの末尾に掲載します。

## ◇新入会員一覧

以下の方々の入会が2024年11月理事会で承認され、総会でも承認されました。

	氏名	所属	分野
1.	Heckel, Markus	ドイツ日本研究所	E
2.	井村由紀	Kubota Farm Machinery Europe SAS	P
3.	岩谷暢子	内閣府	L
4.	川端勇樹	中京大学	E
5.	田村晃生	在オランダ大使館	P
6.	WINBERG, William	ICU (院)	P
7.	大林憲司マテイ	慶応義塾大学 (院)	P

また、4月理事会で承認を受けた方々（NL53号掲載）の入会も総会ですべて承認されました。

11月9日現在の会員数は下記の通りです。

会員種別	名誉	一般	院生	合計
経済 (E)	8	130	1	139
法律 (L)	3	105	4	112
政治 (P)	4	130	23	157
社会・文化		14	3	17
不明	1			1
合計	16	379	31	426

## ◇新理事 (2025年4月1日着任)

学会支援機構のオンライン選挙システムを利用し、2024年9月4日(水)0時00分～2024年10月3日(木)23時59分の期間、理事選挙が実施されました。選挙の結果、選出された新理事は以下の通りです(五十音順・敬称略)。

【理事任期 2025年4月1日～29年3月31日】

経済分野：

安藤 研一 静岡大学  
伊藤 さゆり ニッセイ基礎研究所  
岩田 健治 九州大学  
太田 瑞希子 日本大学

小島 健 東京経済大学  
高屋 定美 関西大学  
蓮見 雄 立教大学  
本田 雅子 大阪産業大学  
松浦 一悦 松山大学  
豊 嘉哲 福岡大学

法律分野：

井上 典之 大阪学院大学  
上田 純子 愛知大学  
上田 廣美 亜細亜大学  
木村 ひとみ 大妻女子大学  
庄司 克宏 中央大学  
多田 英明 東洋大学  
中坂 恵美子 中央大学  
中西 優美子 一橋大学  
中村 民雄 早稲田大学  
安江 則子 立命館大学

政治/社会・文化分野：

臼井 陽一郎 新潟国際情報大学  
遠藤 乾 東京大学  
岡部 みどり 上智大学  
小久保 康之 東洋英和女学院大学  
武田 健 青山学院大学  
細谷 雄一 慶応義塾大学  
森井 裕一 東京大学  
八十田 博人 共立女子大学  
山本 直 日本大学  
鷺江 義勝 同志社大学

## ◇新理事長

2024年11月10日、理事会終了後、招集された理事就任予定者による厳正なる選挙の結果、新理事長には中西優美子理事(法律分野)が選出されました。任期は2025年4月1日～27年3月31日までとなります。

◇ **2025 年度研究大会参加申込のオンライン化**  
第 46 回（2025 年度）研究大会は 11 月 8 日（土）・9 日（日）、静岡大学（開催校担当：安藤研一理事）にて開催される予定です。

この大会から参加申込をオンライン化する予定で準備を進めています。郵便料金や印刷費が大幅に値上がりしたため、ペーパーレス化してコストダウンを図りたいためです。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇ **入会申請のオンライン化と承認手続の改定**

2025 年 4 月より入会申請もオンライン化する予定で準備を進めています。詳細は 4 月以降、本学会 HP で公表予定です。

またこれまで入会の正式承認は総会で行ってまいりましたが、今後は理事会承認により正式入会となり、総会では報告がなされることとなります。これにより 4 月理事会前に入会申請された方を 11 月までお待たせすることなく、4 月理事会承認後すぐに新入会員として各種手続きをしていただくことが可能となります。

（文責：本田雅子）



## 広報委員会から

◇ **EU 関連文献紹介コーナーのご案内**

毎年夏のニューズレターで、前年度内に発行された EU 関連書籍の紹介コーナーを設けています。これは会員個人の業績をお知らせするものではなく、あくまでも EU 研究にとっての新刊参考文献を広く会員諸氏にご案内することで、情報の共有を図ることを目的にしています。当学会会員の執筆による単著または共著の出版物のみ（紀要、定期刊行物等に掲載のものを除きます）に限定させていただきます。ニューズレターへの掲載は書名、著者または編者のお名前、

出版社、出版年月日のみとさせていただきます。随時受け付けますので、皆様からのお知らせをお待ちいたします。前述の情報を広報委員長までメールでお知らせください。

また、著書、編著書の発刊情報を広報委員長までお知らせいただければ、会員一斉配信メールにより随時回覧させていただきます。こちらにも積極的なご利用をお願いいたします。

◇ **ニューズレター原稿の募集**

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を常時募集しています。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会にご一任をお願いします。

〔ニューズレター原稿募集要項〕

分量：横書き 1200 字程度

期限：随時受け付けますがニューズレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ 6 月末日・12 月末日がそれぞれ締切日となります。

提出先：広報委員長の安藤まで、下記アドレス宛てに添付ファイル（Word）にてお送り下さい。＊はアットマーク

〒422-8429

静岡市駿河区大谷 836

静岡大学人文社会科学部経済学科

安藤 研一

E-mail: ando.kenichi \* shizuoka.ac.jp

（文責：安藤研一）

**(編集後記)**

学会ニューズレター第 54 号をお届けします。研究大会報告を中心に、その際の雰囲気少しでもお伝えできていればと願います。「辰巳浅嗣先生を偲んで」を田中俊郎先生にご寄稿いただきました。辰巳先生には、共通外交安全保障政策のこと等、親しくご指導いただきました日々のことを懐かしく思い起こしております。辰巳先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。  
(松隈潤)

日本 EU 学会ニューズレター 第 54 号  
(2025 (令和 7 年) 年 2 月 20 日発行)

発行 日本 EU 学会 広報委員会  
発行責任者 安藤 研一  
編集責任者 松隈 潤

.....  
**【日本 EU 学会事務局】**

事務局長  
本田 雅子  
〒 574-8530  
大阪府大東市中垣内 3-1-1  
大阪産業大学経済学部  
本田雅子研究室 宛  
E-mail: (\*はアットマーク)  
honda\*eco.osaka-sandai.ac.jp

日本 EU 学会 Web サイト  
<http://www.eusa-japan.org/>

※2023 年度決算書

日本EU学会 2023年度 収支決算書 2023 年4月1日～2024 年3月31日 単位:円						
			2023年度 予算	2023年度 決算	予算比 増減	備考
収入	会費収入	通常会員 8,000円	3,300,000	3,038,720	△ 261,280	*1
		大学院生会員 3,000円	120,000	66,000	△ 54,000	*2
		維持会員 50,000円	0	0	0	
	寄付金収入		0	0	0	
	学会年報売上		300,000	309,458	9,458	
	学術著作権協会分配金		90,000	128,939	38,939	
	雑収入	利息など	200	81	△ 119	
		研究大会非会員聴講料		8,000	8,000	
合計			3,810,200	3,551,198	△ 259,002	
支出	<事業費>					
	年報出版費	印刷費	800,000	889,240	89,240	
		出版諸経費	50,000	50,695	695	
		査読料	150,000	96,980	△ 53,020	
		研究奨励賞関連経費	70,000	35,445	△ 34,555	
		電子ジャーナル化	50,000	43,495	△ 6,505	
	学会開催費	学会開催経費	500,000	204,125	△ 295,875	*4
		学会開催経費(会場費)	250,000	0	△ 250,000	
		学会開催関連経費	50,000	44,903	△ 5,097	
		オンライン開催費	0	0	0	
	旅費	海外招聘者	1,000,000	634,719	△ 365,281	
	国際学術交流費	助成金	300,000	0	△ 300,000	
	地域部会活動経費		100,000	25,165	△ 74,835	
	<管理費>					
	HP掲載経費		30,000	26,436	△ 3,564	
	事務補助謝金		200,000	7,865	△ 192,135	
	業務委託費	学会支援機構(定期)	250,000	275,330	25,330	
		学会支援機構(選挙)	0	0	0	
		学会支援機構(名簿)	50,000	0	△ 50,000	
		経理支援	150,000	145,650	△ 4,350	
	通信費(会員宛)		150,000	162,024	12,024	
		郵便総会	0	0	0	
	通信費(事務経費)		15,000	17,720	2,720	
	印刷費	8,000	0	△ 8,000		
	会合費	150,000	92,525	△ 57,475		
	交通費	60,000		△ 60,000		
	消耗品費	0	0	0		
	雑費	0	0	0		
合計			4,383,000	2,752,317	△ 1,630,683	
今年度収支差額			△ 572,800	798,881	1,371,681	
前年度からの繰越金			8,446,647	8,446,647		
来年度への繰越金			7,873,847	9,245,528	1,371,681	
*1	クレジットカード支払のための手数料および送金手数料を引いた額。					
*2	2022年度に院生会員は5,000円から3,000円になった。しかし2022年度に誤って5,000円の払込取扱票を発送してしまった。					
	そのため、今年度は差額の1,000円分のみ請求になった院生会員がいる。					
*3	一般の非会員聴講が2名、学生の非会員聴講が2名。前者が3000円、後者は1000円。					
*4	開催校担当上田理事より残金の返還あり(295,875円)。よって当初振込500,000－返還分295,875＝204,125円					

<次年度繰越内訳>	
定期預金	1,714,138
普通預金	7,327,046
学会費振込先口座	197,680
小計	9,238,864
会計担当理事管理分現金	0
事務局長管理分現金	0
電子ジャーナル担当理事管	6,664
小計	6,664
総計	9,245,528

※以上は、日本 EU 学会監事の小久保康之理事・森井裕一理事により監査を受け、了承された。

※2024 年度予算書

日本EU学会 2024年度 予算案 2024 年4月1日～2025 年3月31日 単位:円					
			2023年度	2024年度	備考
			決算	予算案	
収入	会費収入	通常会員 8,000円	3,038,720	2,900,000	*1
		大学院生会員 3,000円	66,000	66,000	
		維持会員 50,000円	0	0	
	寄付金収入		0	0	
	学会年報売上		309,458	300,000	
	学術著作権協会分配金		128,939	90,000	
	雑収入	利息など	81	200	
		研究大会非会員聴講料	8,000	0	*2
	合計	3,551,198	3,356,200		
支出	<事業費>				
	年報出版費	印刷費	889,240	900,000	
		出版諸経費	50,695	55,000	
		査読料	96,980	150,000	*3
		研究奨励賞関連経費	35,445	70,000	
		電子ジャーナル化	43,495	50,000	
	学会開催費	学会開催経費	204,125	500,000	
		学会開催経費(会場費)	0	250,000	
		学会開催関連経費	44,903	50,000	
		オンライン開催費	0	0	
	旅費	海外招聘者	634,719	1,000,000	*4
	国際学術交流費	助成金	0	300,000	
	地域部会活動経費		25,165	100,000	
	<管理費>				
	HP掲載経費		26,436	30,000	
	事務補助謝金		7,865	50,000	*5
	業務委託費	学会支援機構(定期)	275,330	350,000	*6
		学会支援機構(選挙)	0	280,000	*7
		学会支援機構(名簿)	0	50,000	
		経理支援	145,650	150,000	*8
通信費(会員宛)		162,024	170,000		
	郵便総会	0	0		
通信費(事務経費)		17,720	30,000		
印刷費		0	10,000		
会合費		92,525	130,000	*9	
交通費		0	60,000		
消耗品費		0	10,000		
雑費		0	0		
予備費			100,000	*10	
	合計	2,752,317	4,845,000		
	今年度収支差額	798,881	△ 1,488,800		
	前年度からの繰越金	8,446,647	9,245,528		
	来年度への繰越金	9,245,528	7,756,728		
*1	会員数15減を反映。				
*2	臨時収入、かつ廃止の可能性もある。				
*3	投稿数により変動。過去実績に基づく。				
*4	会費収入のほぼ3分の1を占める。				
*5	事務局負担軽減のための有効利用を想定。				
*6	2023年度3回目の請求がなされておらず、2024年度処理の可能性を考慮。				
*7	理事選挙費用				
*8	経理サポートセンター				
*9	執行部、会計などの引き継ぎ会合を想定。				
*10	新設				